

原案可決

賛成多数

第20号発議案

拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対する経済制裁措置
の一部解除に反対する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成20年6月25日

提出者	桜井甚一	中沢原八一	小林林	林正	一三
	佐藤野峯生	沢野林碩郎	柄沢藤信	林正	三幸
	小野川政広	三三	佐藤	林正	幸
賛成者	小市林一	富樫櫻井一	佐藤藤卓	藤島卓	之隆
	市村孝	榎井辰成	小佐小	島藤小	爾彦
	片野良	川井洋吉	佐金中	藤谷野	泷修
	岩村吉	藤身野	村石星	谷松井	郎修
	早川和	小渡三	村石星	野松井	夫修
	小帆謙	渡三石	村石星	野松井	夫修
	東山英	三石内	星進宮	野崎山	一郎次
	梅谷	若青中	進宮小	崎山川	元三
	大山	若青中	宮小松	崎山川	元三
	竹田	若青中	松横	崎山川	元三
	志藤	若青中	横	崎山川	元三
	佐藤	若青中	横	崎山川	元三
	皆川	若青中	横	崎山川	元三

新潟県議会議長 長津光三郎 様

拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に反対する意見書

このたび行われた日朝実務者協議において、北朝鮮が、「よど号」乗っ取り犯の引渡しと拉致被害者に関する再調査の実施を表明したことを受け、政府はこれを「一定の前進」と評価し、経済制裁措置の一部を解除する方針を決めた。

これにより、民間の人道的物資の輸送に限って万景峰92号も新潟港に入港することができることから、拉致被害者のご家族並びに一刻も早い拉致事件の解決と被害者の帰国を待ち望んでいる県民は、北朝鮮に対する制裁措置の象徴でもある一番大きな効果が失われたものと落胆している。

このたびの北朝鮮の表明は、明らかに米国のテロ支援国家指定解除を狙ったものであり、拉致事件の完全解決という目標にとって「前進」というには程遠いものである。

そもそも北朝鮮が誠実な対応をとるのか疑わしく、拉致事件の完全解決に向けては信ずるに足りない状況であることから、北朝鮮が拉致被害者全員を帰国させ、拉致事件の完全解決がなされるまでは引き続き経済制裁措置を行うことが絶対に必要である。

よって国会並びに政府におかれては、「拉致事件の解決無くして、国交の回復無し」の方針のもと、拉致事件の完全解決がなされるまで、経済制裁措置を解除しないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月25日

新潟県議会議長 長 津 光三郎

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
外務大臣	高村正彦様
財務大臣	額賀福志郎様
経済産業大臣	甘利明様
国土交通大臣	冬柴鐵三様
防衛大臣	石破茂様
内閣官房長官	町村信孝様